

第2章 事業の実施方法

2.1 森林整備計画の策定の考え方

森林整備を検討するにあたっては、以下の項目のとおり事業対象地の特性や林野庁、富岡町の意向を踏まえた計画づくりを行った。

(1) 富岡町森林施業計画

大倉山森林公園は、「富岡町森林施業計画」のなかで、「森林の保健・文化・教育的利用に対し住民が自然と親しむ場を提供し、森林の公益的機能の保全、森林の保健休養機能を十分に活用した空間として利用を推進する」とされており、本趣旨を踏まえたうえで計画を策定する必要がある。

(2) 法規制等

実施予定箇所である大倉山森林公園は、ほぼ全域が保安林に指定されており、計画策定にあたっては、保安林施業要件に留意する必要がある。また、一部、山地災害危険地区に指定されていることも考慮する必要がある。

(3) 富岡町の思い

震災以前、大倉山森林公園は、町内小中学生の野外活動の場、町民のレクリエーションの場として利用されていた。今後、町民の帰還が進むなかで、広く利用してもらえよう、町として大倉山森林公園の整備を進めていきたいと考えている。

(4) 事業対象地の現況把握

- ・法規制等（保安林指定、災害危険区域、林種、樹齢等の把握）
- ・森林概況調査
- ・空間線量率調査

以下に、富岡町大倉山森林公園の森林整備の考え方を整理した（表 2.1）。

表 2.1 森林整備の考え方

項目	内容
概要	○位置：富岡町大字上手岡字坂ノ上・大倉山森林公園 ○里山再生事業の区域面積：約 129ha（うち森林約 109ha） ○森林整備の対象面積：17.3ha ○利用の方向：地域住民や公園利用者が自然と親しむ場を提供し、快適なレクリエーションを楽しむことができる空間として活用する。また、併せて森林の公益的機能の保全を目指す。
保安林指定	○土砂流出防備保安林 ○保健保安林
災害危険区域指定	○山腹崩壊危険地区
現況調査	○森林概況調査 ○空間線量率調査

2.2 事業対象地の現況把握

(1) 法規制等

大倉山森林公園の保安林指定状況、災害危険区域指定状況を「ふくしま森マップ」等により確認し、図化した。また、林種、齢級等の森林情報を「森林計画図」等により確認し、図化した。

(2) 森林概況調査

調査は、枯損木等が遊歩道に与える影響を考慮し、遊歩道の両側（右側・左側各20m程度）範囲の林況調査を実施した。対象樹木にはナンバリングテープを取付け、樹種や樹高、胸高直径等を計測した。樹高計測には、「樹高計測機器・バーテックス（Haglof社製 VertexIV）」を使用し、胸高直径計測には、「直径割メジャー」を使用した。調査結果は、現地調査票として資料編に取りまとめた。

(3) 空間線量率調査

調査は、次年度以降に計画されている里山再生事業の施業による空間線量率の変化を把握する基礎データとするとともに、遊歩道利用者が安心できる環境を示すことを目的とした。

調査にあたっては、「放射線測定に関するガイドライン（文部科学省、日本原子力研究開発機構 平成23年10月21日）」に基づき、校正済みのNaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータとGPSを用い、測定位置と空間線量率を記録した。

定点測定は、各遊歩道ごとに起点から40m間隔で測定点を設置し、上記ガイドラインで定められた時定数(10秒)の3倍にあたる30秒以上はサーベイメータの検出部を静置し、測定値の信頼性を確保した。

移動測定は、各遊歩道上の線量分布を視覚化して分かりやすくするため、NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータとGNSS端末を用い、線量測定を実施した。測定結果からIDW（逆距離加重法）を用いてマッピングを行い、空間線量率の分布図を作成した。

調査結果は、原子力規制委員会が公表している最新の航空機モニタリング結果、令和4(2022)年10月29日と比較し、信頼性確保に努めた。